

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成14年12月16日

【中間会計期間】 第47期中(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)

【会社名】 株式会社 アプラス

【英訳名】 APLUS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 杉山 淳二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場一丁目17番26号

【電話番号】 (06) 6262-2971 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 上野 栄三

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場四丁目1番9号

【電話番号】 (06) 6245-7956

【事務連絡者氏名】 経理部長 上野 栄三

【縦覧に供する場所】 株式会社 アプラス 東京本部
(東京都新宿区新小川町4番1号)

株式会社 アプラス 神戸支店
(神戸市中央区磯上通八丁目3番10号 三宮三和東洋ビル12階)

株式会社 大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目6番10号)

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 営業実績	5
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
2. 株価の推移	19
3. 役員 の 状 況	20
第5 経理の状況	21
1. 中間連結財務諸表等	22
2. 中間財務諸表等	37
第6 提出会社の参考情報	45
第二部 提出会社の保証会社等の情報	46
[中間監査報告書]	47

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期中	第46期中	第47期中	第45期	第46期
会計期間		自平成12年 4月1日 至平成12年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成12年 4月1日 至平成13年 3月31日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日
(1)連結経営指標等						
営業収益	百万円	51,379	57,994	50,821	106,290	104,882
経常利益	百万円	1,845	2,640	702	4,319	2,372
中間(当期)純利益	百万円	20,678	1,500	345	21,651	21,225
純資産額	百万円	41,448	39,546	45,870	38,485	17,018
総資産額	百万円	2,051,797	2,080,905	1,877,415	2,057,789	1,850,544
1株当たり純資産額	円	324.55	309.64	248.60	301.35	133.26
1株当たり中間(当期)純利益	円	161.91	11.75	5.41	169.54	166.20
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円			1.31		
自己資本比率	%	2.0	1.9	2.4	1.9	0.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	23,711	45,048	49,334	30,994	85,426
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,832	2,864	7,717	3,903	250
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	14,997	10,133	1,888	4,852	112,368
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	121,266	150,493	130,930	118,378	91,259
従業員数	人	2,249 (936)	2,294 (921)	2,342 (686)	2,239 (943)	2,209 (895)
(2)提出会社の経営指標等						
営業収益	百万円	50,374	56,866	49,571	104,037	102,407
経常利益	百万円	1,892	2,535	536	4,005	2,545
中間(当期)純利益	百万円	19,721	1,393	210	20,944	21,181
資本金	百万円	32,300	32,300	31,150	32,300	32,300
発行済株式総数						
普通株式	株	127,718,503	127,718,503	63,859,251	127,718,503	127,718,503
優先株式	株			30,000,000		
純資産額	百万円	41,924	39,141	45,769	38,711	16,702
総資産額	百万円	2,051,478	2,079,764	1,876,345	2,057,247	1,849,344
1株当たり中間(年間)配当額	円					
自己資本比率	%	2.0	1.9	2.4	1.9	0.9
従業員数	人	2,082 (871)	2,128 (865)	2,154 (644)	2,072 (884)	2,039 (844)

(注) 1. は損失(または減少)を示しております。

2. 第46期までの「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、新株引受権付社債および転換社債の発行がないため、記載しておりません。

3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の平均雇用人員であり、外数であります。

5. 平成14年8月1日付で、株式2株を1株にする株式の併合を行っております。

2【事業の内容】

当グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成 14 年 9 月 30 日現在

会 社 名	従 業 員 数 (人)
(株) アプラス	2,154 (644)
(株) アプラスプラザ	76 (5)
(株) アプラスビジネスクレジット	25 (19)
アプラスリース (株)	16 (2)
(株) アプラスビジネスサービス	69 (16)
DAISHINPAN (CANADA) INC.	2 (—)
合 計	2,342 (686)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. ()内は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であり、外数であります。

(2) 提出会社の状況

平成 14 年 9 月 30 日現在

従 業 員 数 (人)	2,154 (644)
-------------	---------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. ()内は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であり、外数であります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、金融機関の不良債権問題を背景とした景気の停滞を受け、個人消費や株式市場は低迷を続ける大変厳しい状況で推移しました。

このような中でグループの中核をなす当社は、平成14年3月期に実施した不良債権の抜本的処理の実施に伴う減資および第三者割当による増資等の一連の自己資本増強施策を完了するとともに、平成14年度を初年度とする第四次中期経営計画『アプラス革新計画』に取り組んでいます。

自己資本増強施策の完了について

当中間連結会計期間において、平成14年3月期に実施した不良債権の抜本的処理の実施に伴う自己資本増強のための諸施策を実施しました。平成14年8月1日に資本金の50%の減資、株式2株を1株にする株式の併合および単元株の1000株から500株への変更を実施したことに加え、同年8月27日に株式会社UFJ銀行を引受先とする優先株式発行による300億円の第三者割当増資を実施しました。これらの実施により一連の自己資本増強のための諸施策はすべて完了し、連結自己資本を458億円と大幅に増強し、今後営業活動に邁進できる基盤を整備しました。

事業構造の見直しについて

収益性の高い分野でのショッピングクレジット事業の強化については、当社基幹商品であるオートクレジットを推進することはもとより、今後マーケットの拡大が見込まれ、かつ高収益分野でもある環境・健康等のマーケットを積極的に推進してきました。

また、カード事業については、株式会社角川書店が発行する情報誌「Walker」との「アプラスWalkerカード」をはじめとした提携カードの発行が順調に推移するとともに、カードキャッシング事業の更なる強化を行うために、信販業界では初となる新スコアリングシステムを導入することとしました。

コスト構造の見直しについて

ア. 営業店舗の再編

当中間連結会計期間において、営業力の強化と集約化による営業効率の更なる向上をねらいとした営業店舗の再編を実施し、平成14年9月末現在の営業店舗数は72カ店（平成14年3月末比：8カ店減少）となりました。これは第四次中期経営計画の「平成17年3月期までに店舗数の2割（約15カ店）を削減」という経営目標の50%に相当するものであり、再編効果を最大限とするために可能な限り前倒しで実施したものです。なお、平成14年10月15日には首都圏店舗の再編も実施しており、同日現在の店舗数は68カ店（平成14年3月末比：12カ店減少）となりました。

イ. 新システムの開発と後方事務の集約化

新システムの開発による業務効率の向上をねらいとして、営業店での事務処理業務の集約化および債権回収部署の再編等を行い、後方事務の集約化をはかってきました。

営業店での事務処理業務の集約化については、平成15年度より本格導入予定の「新営業店システム」をインフラとし、営業店での受付・与信業務等の後方事務処理を担当する目的で、名古屋地区と福岡地区に「クレジットセンター」を新設しました。これにより、業務集約による効率性の更なる向上をはかっていきます。

債権回収部署の再編等による後方事務の集約化については、「新営業店システム」と同様に平成15年度より本格導入予定の「新債権回収システム（NeoMACS＝ネオマックス）」をインフラとし、一部の営業店で取り扱っていた債権回収業務を債権回収専門部署であるコーリングセンターに集約するとともに、一部の債権回収専門部署の再編を実施しました。

これらの実施により、今後業務効率の向上をはかりながら強力に営業推進することが可能な体制を整備しました。

ウ. 物件費および人件費の削減

当中間連結会計期間において、店舗再編を中心とするコスト削減の諸施策を実施した結果、物件費等は前中間連結会計期間比14億円減の132億円となりました。また、人件費についても幹部職員の給与ならびに役職員の賞与カットを行ったことにより、前中間連結会計期間比4億円減の85億円となりました。

この結果、連結取扱高7,753億53百万円（前中間連結会計期間比4.5%減）、営業収益508億21百万円（前中間連結会計期間比12.4%減）、経常利益7億2百万円（前中間連結会計期間比73.4%減）、中間純利益3億45百万円（前中間連結会計期間比77.0%減）となりました。

(2) 部門別の状況

ショッピングクレジット事業

ショッピングクレジット事業については、個人消費の低迷により、個品あっせん部門の取扱高は 944 億 49 百万円（前中間連結会計期間比 25.3%減）となりましたが、信用保証部門の取扱高については、生損保等との提携ローンの増加により、2,345 億 89 百万円（前中間連結会計期間比 2.9%増）となりました。

カード事業

カード事業については、カードショッピングの増加により、総合あっせん部門の取扱高は、621 億 40 百万円（前中間連結会計期間比 6.3%増）となりました。また、個人向け融資であるカードキャッシングが順調に推移しましたが、融資部門の取扱高は、957 億 93 百万円（前中間連結会計期間比 11.0%減）となりました。

ネットワーク関連事業

ネットワーク関連事業については、集金代行業務の取扱いがやや減少したことにより、その他部門の取扱高は 2,883 億 80 百万円（前中間連結会計期間比 1.0%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、売上債権の回収等により、前連結会計年度末に比べ 396 億 71 百万円増加し、1,309 億 30 百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ 42 億 85 百万円増加し、493 億 34 百万円となりました。この増加の主因は、前中間連結会計期間に比べ、当中間連結会計期間は売上債権の回収が多かったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ 48 億 53 百万円減少し、77 億 17 百万円となりました。この減少の主因は、前中間連結会計期間に比べ、当中間連結会計期間は定期預金の預入れによる支出が多かったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ 82 億 44 百万円増加の 18 億 88 百万円となりました。この増加の主因は、当中間連結会計期間は第三者割当増資の実施による収入があったことによるものです。

2【営業実績】

(1) 部門別営業収益

部 門	金 額 (百万円)	前中間連結会計期間比 (%)
総合あっせん	2,037	96.7
個品あっせん	10,968	80.1
信用保証	16,276	77.2
融資	17,723	100.1
金融収益	525	123.7
その他	3,289	109.7
合 計	50,821	87.6

(注) 1. 部門別営業収益の主な内訳は、次のとおりであります。

総合あっせん および 個品あっせん	利用者手数料、加盟店手数料
信用保証	保証料
融資	利用者手数料
金融収益	受取利息等
その他	リース利益、集金代行手数料、保険代理手数料等

2. 部門別営業収益には、消費税等は含まれておりません。

(2) 部門別取扱高

部 門	金 額 (百万円)	前中間連結会計期間比 (%)
総合あっせん	62,140 (62,015)	106.3
個品あっせん	94,449 (88,047)	74.7
信用保証	234,589 (207,723)	102.9
融資	95,793 (95,793)	89.0
その他	288,380	99.0
合 計	775,353	95.5

(注) 1. 部門別取扱高の範囲は、次のとおりであります。

総合あっせん および 個品あっせん	アドオン方式の場合は、クレジット対象額に利用者手数料を加算した金額であります。 リボルビング方式および残債方式の場合は、クレジット対象額であります。
信用保証	アドオン方式の場合は、保証元本に同手数料および保証料を加算した金額であります。 残債方式の場合は、保証元本であります。
融資	アドオン方式の場合は、融資額に利用者手数料を加算した金額であります。 リボルビング方式および残債方式の場合は、融資額であります。
その他	リース料総額、集金代行金額および保険料等であります。

2. ()内の金額は、元本取扱高であります。

(3) 融資における業種別貸出状況

業 種	前中間連結会計期間末 (平成 13 年 9 月 30 日)			当中間連結会計期間末 (平成 14 年 9 月 30 日)		
	貸 出 金 (百万円)	構 成 比 (%)	件 数 (件)	貸 出 金 (百万円)	構 成 比 (%)	件 数 (件)
製造業	10,005	1.8	353	7,753	2.1	415
農業						
林業						
漁業						
鉱業						
建設業	16,914	3.0	402	7,943	2.1	408
電気・ガス・熱供給・水道業						
運輸・通信業	1,577	0.3	52	153	0.0	48
卸売・小売・飲食店	9,765	1.8	516	6,339	1.7	516
金融・保険業	42,308	7.6	41	7,666	2.1	24
不動産業	89,921	16.1	178	51,968	14.0	77
サービス業	40,028	7.1	627	12,974	3.5	603
地方公共団体						
個人	349,512	62.3	488,024	276,653	74.5	536,292
その他						
合 計	560,033	100.0	490,193	371,453	100.0	538,383

(4) 融資における担保別貸出状況

担 保 の 種 類	前中間連結会計期間末 (平成 13 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間末 (平成 14 年 9 月 30 日)
	貸 出 金 (百万円)	貸 出 金 (百万円)
有価証券	706	661
債権		
商品		
不動産	362,918	149,732
その他	5,593	4,554
計	369,219	154,948
保証		
信用	190,814	216,505
合 計	560,033	371,453

3【対処すべき課題】

今後の経済動向は、引き続き厳しいものと予想されます。当業界においては、本人確認法への対応、個人情報情報の保護、および増加を続ける自己破産への対処等が必要となってきます。

このような環境下において当グループでは、コンプライアンス体制の更なる強化をはかるとともに、審査能力の更なる向上や加盟店管理の充実等についても取り組みを行ってまいります。

あわせて、「リテール金融サービス開発企業」への転換をはかるべく見直しを実施した第四次中期経営計画『アプラス革新計画 New Challenge』の基本方針に沿い、マーケットニーズにマッチした新商品や新サービスの開発・提供を行うとともに、地域性をも考慮した営業活動を強力に推し進めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	会社が発行する株式の総数 (株)
普通株式	240,437,006
第一回A種優先株式	5,000,000
第一回B種優先株式	10,000,000
第一回C種優先株式	15,000,000
計	270,437,006

(注) 当社定款におきまして、次のとおり規定しておりますが、当中間期において株式2株を1株にする株式の併合を行っております。

「当社が発行する株式の総数は、510,874,012株とし、このうち480,874,012株は普通株式、5,000,000株はA種優先株式、10,000,000株はB種優先株式、15,000,000株はC種優先株式とする。ただし、普通株式につき消却があった場合又はA種優先株式、B種優先株式若しくはC種優先株式につき消却若しくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式の数を減ずる。」

【発行済株式】

種 類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成14年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成14年12月16日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普通株式	63,859,251	63,859,251	(株)大阪証券取引所 (市場第一部)	
第一回 A種優先株式	5,000,000	5,000,000		(注)1
第一回 B種優先株式	10,000,000	10,000,000		(注)2
第一回 C種優先株式	15,000,000	15,000,000		(注)3
計	93,859,251	93,859,251		

(注) 1. 第一回A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金の額

ある営業年度に関する1株当たりの優先配当金(以下「A種優先配当金」という。)の額は、以下の算式に従い計算される金額とする。A種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果A種優先配当金の額が金100円を超える場合は100円とする。

$$A種優先配当金 = 1,000円 \times (A種優先配当率 + 2.00\%)$$

「A種優先配当率」とは、当該営業年度の4月1日および10月1日(以下、併せて「A種優先配当決定基準日」という。)現在におけるそれぞれの日本円TIBORの平均値をいう。

「日本円TIBOR」とは、日本円リファレンス・レート(6ヵ月物)として全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、A種優先配当決定基準日が銀行休業日の場合は直前営業日をA種優先配当決定基準日とする。

A種優先配当決定基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヵ月物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORとする。

日本円TIBORは、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

なお、平成14年8月27日から平成15年3月31日までの間に対する優先配当金については、同期間(両端を含む。)の日数で日割計算した額を支払う。

優先中間配当金の額

A種優先配当金の額の2分の1に相当する額とする。

非累積条項

ある営業年度において、A種優先株主またはA種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主または普通登録質権者に先立ち、A種優先株主またはA種優先登録質権者に対し、A種優先株式1株につき1,000円を支払う。

A種優先株主またはA種優先登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 買受けまたは買入消却

当社は、いつでもA種優先株式を買受けまたは利益により買入れて消却することができる。

(4) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、A種優先株主は、平成20年4月1日以降、定時株主総会にA種優先配当金の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその総会のときから、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときから、A種優先配当金の支払いを受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有する。

(5) 新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、A種優先株主に対し、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(6) 転換予約権

転換を請求し得べき期間

転換を請求し得べき期間は、平成17年9月1日から平成32年8月31日までとする。

転換の条件

A種優先株式は、1株につき下記ア．ないしエ．に定める転換価額により、A種優先株式を当社の普通株式に転換することができる。

ア．当初転換価額

150.5円

イ．転換価額の修正

転換価額は、平成18年9月1日から平成32年8月31日まで、毎年9月1日（以下、それぞれ「修正日」という。）に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下、それぞれ「時価算定期間」という。）の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）（以下「修正後転換価額」という。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が75.3円（以下「下限転換価額」という。ただし、下記ウ．により調整される。以下同じ。）を下回る場合には下限転換価額をもって、301.0円（以下「上限転換価額」という。ただし、下記ウ．により調整される。以下同じ。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

ウ．転換価額の調整

(ア) 転換価額は、平成14年8月27日以降、以下に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、以下の算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整される（以下「調整後転換価額」という。）。調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\begin{array}{rcccl} & & & \text{新規発行の} & \times & \text{1株当たり} \\ & & & \text{普通株式数} & & \text{の払込金額} \\ & & & & & \text{時 価} \\ & & \text{既発行の} & + & & \\ & & \text{普通株式数} & & & \\ \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & & \\ \text{転換価額} & & \text{転換価額} & & \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}} & \end{array}$$

a. 時価を下回る払込金額または受渡金額をもって普通株式を発行または交付（株式の分割、転換予約権付株式の転換または新株予約権の行使による場合を除く。）する場合

調整後転換価額は、払込期日の翌日以降もしくは受渡期日以降または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。交付される普通株式に当社の有する普通株式が含まれる場合、転換価額調整式における「新規発行の普通株式数」に当社が有する当該普通株式の数を含む。

b. 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。

c. 時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換することができる株式を発行または交付する場合

調整後転換価額は、その証券の発行日もしくは受渡日にまたは募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行もしくは交付される証券の全額が転換され、当社の普通株式が新たに発行されたものとみなし、その発行日の翌日以降もしくは受渡日以降またはその割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該発行または交付される証券の転換価額がその発行日もしくは受渡日または割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換され得る最初の日の前日に、発行され証券の全額が転換されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

d. 新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額(商法第341条ノ15第4項または第280条ノ20第4項に規定される。以下同じ。)が時価を下回ることとなる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合

調整後転換価額は、その証券の発行日にまたは募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、新株予約権の全部が行使され、当社の普通株式が発行されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該発行される証券の新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの価額がその発行日または割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権が行使され得る最初の日の前日に、発行され全ての新株予約権が行使されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

(イ) 本ウ.項において、「時価」とは、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ウ) 上記イ.に定める時価算定期間の末日の翌日以降当該修正日の前日までの間にウ.に掲げる転換価額の調整事由が生じた場合には、ウ.の他の規定に従った転換価額の調整に加え、イ.に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該修正日以降これを適用する。

(エ) 上記イ.に定める時価算定期間の間にウ.に掲げる転換価額の調整事由が生じた場合には、ウ.の他の規定に従った転換価額の調整に加え、イ.に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として、取締役会が適当と判断する価額に調整され、当該修正日以降これを適用する。

(オ) 上記ウ.(ア)の各項目に掲げる場合のほか、次の各号に該当する場合、転換価額は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

a. 合併、資本の減少、自己株式の取得または普通株式の併合により、転換価額の調整を必要とする場合

b. 第a.号のほか、当社の株式数の変更または変更の可能性を生ぜしめる事由の発生により、転換価額の調整を必要とする場合

c. 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に関して使用すべき時価が、他方の事由によって影響されているとみなされる場合

(カ) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差し引いた額を使用する。

(キ) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とする。

(ク) 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当がある場合はその日または株主割当がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヵ月前の日における当社の普通株式の発行済株式数から、当該日において当社が有する当社の普通株式数を控除した数とする。

(ケ) 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下をいう。

a. ウ.(ア)a.の時価を下回る払込金額または受渡金額をもって普通株式を発行または交付する場合には、当該払込金額または受渡金額(金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額とする。)

b. ウ.(ア)b.の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円

c. ウ.(ア)c.の時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換することができる株式を発行または交付する場合には、当該転換価額

d. ウ.(ア)d.の新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合には、当該1株当たりの発行価額

エ. 上限転換価額および下限転換価額の調整

上記ウ.の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額および下限転換価額についても、「転換価額」を「上限転換価額」または「下限転換価額」に置き換えたうえで転換価額調整式を適用して同様の調整を行い(以下、それぞれ「調整後上限転換価額」または「調整後下限転換価額」という。)、ウ.(オ)の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額および下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。ただし、ウ.(ウ)に定める場合には、調整後上限転換価額および調整後下限転換価額は当該修正日以降これを適用する。

転換により発行すべき普通株式数

A種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = $\frac{\text{A種優先株主が転換請求のために提出したA種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$

発行すべき普通株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

転換の請求により発行する株式の内容
当社普通株式

転換請求受付場所
大阪市中央区北浜三丁目5番29号
東京証券代行株式会社 大阪営業所

転換の効力の発生

転換の効力は、転換請求書およびA種優先株券が前記 に記載する転換請求受付場所の営業時間内に転換請求受付場所に到着したときに発生する。

転換後第1回目の配当

A種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(7) 強制転換

当社は、転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかったA種優先株式を、平成32年9月1日以降の日で取締役会決議で定める日（以下「A種優先株式強制転換日」という。）において、取締役会決議により、A種優先株式1株の払込金相当額をA種優先株式強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

強制転換により発行すべき普通株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

(8) 優先順位

株式会社アプラス第一回A種優先株式、株式会社アプラス第一回B種優先株式および株式会社アプラス第一回C種優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、それぞれ同順位とする。

(9) 継続保有に関する事項

該当なし

2. 第一回B種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金の額

ある営業年度に関する1株当たりの優先配当金（以下「B種優先配当金」という。）の額は、以下の算式に従い計算される金額とする。B種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果B種優先配当金の額が金100円を超える場合は100円とする。

$$B種優先配当金 = 1,000円 \times (B種優先配当率 + 2.00\%)$$

「B種優先配当率」とは、当該営業年度の4月1日および10月1日（以下、併せて「B種優先配当決定基準日」という。）現在におけるそれぞれの日本円TIBORの平均値をいう。

「日本円TIBOR」とは、日本円リファレンス・レート（6ヵ月物）として全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、B種優先配当決定基準日が銀行休業日の場合は直前営業日をB種優先配当基準日とする。

B種優先配当決定基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は直前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヵ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORとする。

日本円TIBORは、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

なお、平成14年8月27日から平成15年3月31日までの間に対する優先配当金については、同期間（両端を含む。）の日数で日割計算した額を支払う。

優先中間配当金の額

B種優先配当金の額の2分の1に相当する額とする。

非累積条項

ある営業年度において、B種優先株主またはB種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

B種優先株主またはB種優先登録質権者に対しては、B種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主または普通登録質権者に先立ち、B種優先株主またはB種優先登録質権者に対し、B種優先株式1株につき1,000円を支払う。

B種優先株主またはB種優先登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 買受けまたは買入消却

当社は、いつでもB種優先株式を買受けまたは利益により買入れて消却することができる。

(4) 議決権

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、B種優先株主は、平成20年4月1日以降、定時株主総会にB種優先配当金の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその総会のときから、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときから、B種優先配当金の支払いを受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有する。

(5) 新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、B種優先株主に対し、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(6) 転換予約権

転換を請求し得べき期間

転換を請求し得べき期間は、平成19年9月1日から平成34年8月31日までとする。

転換の条件

B種優先株式は、1株につき下記ア・ないしエ・に定める転換価額により、B種優先株式を当社の普通株式に転換することができる。

ア. 当初転換価額

150.5円

イ. 転換価額の修正

転換価額は、平成20年9月1日から平成34年8月31日まで、毎年9月1日（以下、それぞれ「修正日」という。）に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下、それぞれ「時価算定期間」という。）の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）（以下「修正後転換価額」という。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が75.3円（以下「下限転換価額」という。ただし、下記ウ・により調整される。以下同じ。）を下回る場合には下限転換価額をもって、301.0円（以下「上限転換価額」という。ただし、下記ウ・により調整される。以下同じ。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

ウ. 転換価額の調整

(ア) 転換価額は、平成14年8月27日以降、以下に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、以下の算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整される（以下「調整後転換価額」という。）。調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\begin{array}{rcccl} & & & \text{新規発行の} & \times & \text{1株当たり} \\ & & & \text{普通株式数} & & \text{の払込金額} \\ & & & & & \text{時 価} \\ \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & \frac{\text{既発行の} & + & \text{新規発行の}}{\text{既発行の普通株式数} & + & \text{新規発行の普通株式数}} \\ \text{転換価額} & & \text{転換価額} & & \text{普通株式数} & & \text{普通株式数} \end{array}$$

a. 時価を下回る払込金額または受渡金額をもって普通株式を発行または交付（株式の分割、転換予約権付株式の転換または新株予約権の行使による場合を除く。）する場合

調整後転換価額は、払込期日の翌日以降もしくは受渡期日以降または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。交付される普通株式に当社の有する普通株式が含まれる場合、転換価額調整式における「新規発行の普通株式数」に当社が有する当該普通株式の数を含む。

b. 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。

c. 時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換することができる株式を発行または交付する場合

調整後転換価額は、その証券の発行日もしくは受渡日にまたは募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行もしくは交付される証券の全額が転換され、当社の普通株式が新たに発行されたものとみなし、その発行日の翌日以降もしくは受渡日以降またはその割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該発行または交付される証券の転換価額がその発行日もしくは受渡日または割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換され得る最初の日の前日に、発行され証券の全額が転換されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

d. 新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額(商法第341条ノ15第4項または第280条ノ20第4項に規定される。以下同じ。)が時価を下回ることとなる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合

調整後転換価額は、その証券の発行日にまたは募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、新株予約権の全部が行使され、当社の普通株式が発行されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該発行される証券の新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの価額がその発行日または割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権が行使され得る最初の日の前日に、発行され全ての新株予約権が行使されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

- (イ) 本ウ.項において、「時価」とは、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (ウ) 上記イ.に定める時価算定期間の末日の翌日以降当該修正日の前日までの間にウ.に掲げる転換価額の調整事由が生じた場合には、ウ.の他の規定に従った転換価額の調整に加え、イ.に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該修正日以降これを適用する。
- (エ) 上記イ.に定める時価算定期間の間にウ.に掲げる転換価額の調整事由が生じた場合には、ウ.の他の規定に従った転換価額の調整に加え、イ.に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として、取締役会が適当と判断する価額に調整され、当該修正日以降これを適用する。
- (オ) 上記ウ.(ア)の各項目に掲げる場合のほか、次の各号に該当する場合、転換価額は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- 合併、資本の減少、自己株式の取得または普通株式の併合により、転換価額の調整を必要とする場合
 - 第a.号のほか、当社の株式数の変更または変更の可能性を生ぜしめる事由の発生により、転換価額の調整を必要とする場合
 - 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に関して使用すべき時価が、他方の事由によって影響されているとみなされる場合
- (カ) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差し引いた額を使用する。
- (キ) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とする。
- (ク) 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当がある場合はその日または株主割当がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヵ月前の日における当社の普通株式の発行済株式数から、当該日において当社が有する当社の普通株式数を控除した数とする。
- (ケ) 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下をいう。
- ウ.(ア)a.の時価を下回る払込金額または受渡金額をもって普通株式を発行または交付する場合には、当該払込金額または受渡金額(金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額とする。)
 - ウ.(ア)b.の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円
 - ウ.(ア)c.の時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換することができる株式を発行または交付する場合には、当該転換価額
 - ウ.(ア)d.の新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合には、当該1株当たりの発行価額

エ. 上限転換価額および下限転換価額の調整

上記ウ.の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額および下限転換価額についても、「転換価額」を「上限転換価額」または「下限転換価額」に置き換えたうえで転換価額調整式を適用して同様の調整を行い(以下、それぞれ「調整後上限転換価額」または「調整後下限転換価額」という。)、ウ.(オ)の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額および下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。ただし、ウ.(ウ)に定める場合には、調整後上限転換価額および調整後下限転換価額は当該修正日以降これを適用する。

転換により発行すべき普通株式数

B種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{B種優先株主が転換請求のために提出したB種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

転換の請求により発行する株式の内容
当社普通株式

転換請求受付場所
大阪市中央区北浜三丁目5番29号
東京証券代行株式会社 大阪営業所

転換の効力の発生
転換の効力は、転換請求書およびB種優先株券が前記 に記載する転換請求受付場所の営業時間内に転換請求受付場所に到着したときに発生する。

転換後第1回目の配当
B種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(7) 強制転換

当社は、転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかったB種優先株式を、平成34年9月1日以降の日で取締役会決議で定める日（以下「B種優先株式強制転換日」という。）において、取締役会決議により、B種優先株式1株の払込金相当額をB種優先株式強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

強制転換により発行すべき普通株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

(8) 優先順位

株式会社アプラス第一回A種優先株式、株式会社アプラス第一回B種優先株式および株式会社アプラス第一回C種優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、それぞれ同順位とする。

(9) 継続保有に関する事項

該当なし

3. 第一回C種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金の額

ある営業年度に関する1株当たりの優先配当金（以下「C種優先配当金」という。）の額は、以下の算式に従い計算される金額とする。C種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果C種優先配当金の額が金100円を超える場合は100円とする。

$$C種優先配当金 = 1,000円 \times (C種優先配当率 + 2.00\%)$$

「C種優先配当率」とは、当該営業年度の4月1日および10月1日（以下、併せて「C種優先配当決定基準日」という。）現在におけるそれぞれの日本円TIBORの平均値をいう。

「日本円TIBOR」とは、日本円リファレンス・レート（6ヵ月物）として全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、C種優先配当決定基準日が銀行休業日の場合は直前営業日をC種優先配当基準日とする。

C種優先配当決定基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は直前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヵ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORとする。

日本円TIBORは、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

なお、平成14年8月27日から平成15年3月31日までの間に対する優先配当金については、同期間（両端を含む。）の日数で日割計算した額を支払う。

優先中間配当金の額

C種優先配当金の額の2分の1に相当する額とする。

非累積条項

ある営業年度において、C種優先株主またはC種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額がC種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

C種優先株主またはC種優先登録質権者に対しては、C種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主または普通登録質権者に先立ち、C種優先株主またはC種優先登録質権者に対し、C種優先株式1株につき1,000円を支払う。

C種優先株主またはC種優先登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 買受けまたは買入消却

当社は、いつでもC種優先株式を買受けまたは利益により買入れて消却することができる。

(4) 議決権

C種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、C種優先株主は、平成20年4月1日以降、定時株主総会にC種優先配当金の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその総会のときから、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときから、C種優先配当金の支払いを受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有する。

(5) 新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、C種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、C種優先株主に対し、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(6) 転換予約権

転換を請求し得べき期間

転換を請求し得べき期間は、平成21年9月1日から平成36年8月31日までとする。

転換の条件

C種優先株式は、1株につき下記ア．ないしエ．に定める転換価額により、C種優先株式を当社の普通株式に転換することができる。

ア．当初転換価額

150.5円

イ．転換価額の修正

転換価額は、平成22年9月1日から平成36年8月31日まで、毎年9月1日（以下、それぞれ「修正日」という。）に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下、それぞれ「時価算定期間」という。）の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）（以下「修正後転換価額」という。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が75.3円（以下「下限転換価額」という。ただし、下記ウ．により調整される。以下同じ。）を下回る場合には下限転換価額をもって、301.0円（以下「上限転換価額」という。ただし、下記ウ．により調整される。以下同じ。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

ウ．転換価額の調整

(ア) 転換価額は、平成14年8月27日以降、以下に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、以下の算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整される（以下「調整後転換価額」という。）。調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行の} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{新規発行の} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たり} \\ \text{の払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行の普通株式数} \\ \text{時 価} \end{array} + \begin{array}{r} \text{新規発行の普通株式数} \end{array}}$$

a. 時価を下回る払込金額または受渡金額をもって普通株式を発行または交付（株式の分割、転換予約権付株式の転換または新株予約権の行使による場合を除く。）する場合

調整後転換価額は、払込期日の翌日以降もしくは受渡期日以降または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。交付される普通株式に当社の有する普通株式が含まれる場合、転換価額調整式における「新規発行の普通株式数」に当社が有する当該普通株式の数を含む。

b. 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。

c. 時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換することができる株式を発行または交付する場合

調整後転換価額は、その証券の発行日もしくは受渡日にまたは募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行もしくは交付される証券の全額が転換され、当社の普通株式が新たに発行されたものとみなし、その発行日の翌日以降もしくは受渡日以降またはその割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該発行または交付される証券の転換価額がその発行日もしくは受渡日または割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換され得る最初の日の前日に、発行され証券の全額が転換されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

d. 新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額(商法第341条ノ15第4項または第280条ノ20第4項に規定される。以下同じ。)が時価を下回ることとなる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合

調整後転換価額は、その証券の発行日にまたは募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、新株予約権の全部が行使され、当社の普通株式が発行されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該発行される証券の新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの価額がその発行日または割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権が行使され得る最初の日の前日に、発行され全ての新株予約権が行使されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

(イ) 本ウ.項において、「時価」とは、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ウ) 上記イ.に定める時価算定期間の末日の翌日以降当該修正日の前日までの間にウ.に掲げる転換価額の調整事由が生じた場合には、ウ.の他の規定に従った転換価額の調整に加え、イ.に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該修正日以降これを適用する。

(エ) 上記イ.に定める時価算定期間の間にウ.に掲げる転換価額の調整事由が生じた場合には、ウ.の他の規定に従った転換価額の調整に加え、イ.に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として、取締役会が適当と判断する価額に調整され、当該修正日以降これを適用する。

(オ) 上記ウ.(ア)の各項目に掲げる場合のほか、次の各号に該当する場合、転換価額は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

a. 合併、資本の減少、自己株式の取得または普通株式の併合により、転換価額の調整を必要とする場合

b. 第a.号のほか、当社の株式数の変更または変更の可能性を生ぜしめる事由の発生により、転換価額の調整を必要とする場合

c. 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に関して使用すべき時価が、他方の事由によって影響されているとみなされる場合

(カ) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差し引いた額を使用する。

(キ) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とする。

(ク) 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当がある場合はその日または株主割当がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヵ月前の日における当社の普通株式の発行済株式数から、当該日において当社が有する当社の普通株式数を控除した数とする。

(ケ) 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下をいう。

a. ウ.(ア)a.の時価を下回る払込金額または受渡金額をもって普通株式を発行または交付する場合には、当該払込金額または受渡金額(金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額とする。)

b. ウ.(ア)b.の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円

c. ウ.(ア)c.の時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換することができる株式を発行または交付する場合には、当該転換価額

d. ウ.(ア)d.の新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合には、当該1株当たりの発行価額

エ. 上限転換価額および下限転換価額の調整

上記ウ.の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額および下限転換価額についても、「転換価額」を「上限転換価額」または「下限転換価額」に置き換えたうえで転換価額調整式を適用して同様の調整を行い(以下、それぞれ「調整後上限転換価額」または「調整後下限転換価額」という。)、ウ.(オ)の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額および下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。ただし、ウ.(ウ)に定める場合には、調整後上限転換価額および調整後下限転換価額は当該修正日以降これを適用する。

転換により発行すべき普通株式数

C種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = $\frac{\text{C種優先株主が転換請求のために提出したC種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$

発行すべき普通株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

転換の請求により発行する株式の内容
当社普通株式

転換請求受付場所
大阪市中央区北浜三丁目5番29号
東京証券代行株式会社 大阪営業所

転換の効力の発生

転換の効力は、転換請求書およびC種優先株券が前記 に記載する転換請求受付場所の営業時間内に転換請求受付場所に到着したときに発生する。

転換後第1回目の配当

C種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(7) 強制転換

当社は、転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかったC種優先株式を、平成36年9月1日以降の日で取締役会決議で定める日（以下「C種優先株式強制転換日」という。）において、取締役会決議により、C種優先株式1株の払込金相当額をC種優先株式強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

強制転換により発行すべき普通株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

(8) 優先順位

株式会社アプラス第一回A種優先株式、株式会社アプラス第一回B種優先株式および株式会社アプラス第一回C種優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、それぞれ同順位とする。

(9) 継続保有に関する事項

該当なし

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資 本 金 増 減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年 6月27日(注)1		127,718		32,300	5,024	
平成14年 8月 1日(注)2	63,859	63,859	16,150	16,150		
平成14年 8月27日(注)3	第一回A種優先株式 5,000 第一回B種優先株式 10,000 第一回C種優先株式 15,000	普通株式 63,859 第一回A種優先株式 5,000 第一回B種優先株式 10,000 第一回C種優先株式 15,000	15,000	31,150	15,000	15,000

(注) 1. 定時株主総会において、準備金による欠損を補を行ったため、資本準備金が減少しております。

2. 減資および2株を1株にする株式併合を行ったことにより減少しております。

3. 有償、第三者割当、発行価格 1,000円、資本組入額 500円、割当先 株式会社U F J 銀行

(4) 【大株主の状況】

普通株式

平成14年9月30日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三信株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号	4,083	6.39
株式会社U F J ビジネスファイナンス	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号	3,906	6.11
株式会社U F J 銀行	名古屋市中区錦三丁目21番24号	3,284	5.14
東洋プロパティ株式会社	大阪市中央区南船場四丁目1番9号	2,676	4.19
U F J 信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号	2,241	3.50
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	2,226	3.48
東洋興業株式会社	大阪市北区南森町一丁目3番19号	1,992	3.12
今橋地所株式会社	大阪市中央区伏見町四丁目1番1号	1,981	3.10
オークラヤ住宅株式会社	東京都新宿区西新宿七丁目8番10号	1,981	3.10
株式会社大和銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,491	2.33
計		25,863	40.49

優先株式

ア. 第一回A種優先株式

平成14年9月30日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社U F J 銀行	名古屋市中区錦三丁目21番24号	5,000	100.00

イ. 第一回B種優先株式

平成14年9月30日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社U F J 銀行	名古屋市中区錦三丁目21番24号	10,000	100.00

ウ．第一回C種優先株式

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦三丁目21番24号	15,000	100.00

(5) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成14年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回A種優先株式 5,000,000		1. 株式の状況、(1) 株式の 総数等、発行済株式の(注)1 ~3に記載
	第一回B種優先株式 10,000,000		
	第一回C種優先株式 15,000,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,528,500	127,057	
単元未満株式	普通株式 311,751		一単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	93,859,251		
総株主の議決権		127,057	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(財)証券保管振替機構名義の株式 89,500株(議決権179個)が含まれております。

【自己株式等】

平成14年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社アプラス	大阪市中央区南船場 一丁目17番26号	19,197		19,197	0.03

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が 8,000株(議決権16個)あります。
なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成14年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	89	90	102	83	155	124
最低(円)	75	78	79	72	107	96

(注) 最高・最低株価は、(株)大阪証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
朽木 信男	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	平成14年10月 1日
畑中 美廣	取締役 執行役員 加盟店部長	取締役 執行役員 審査部長兼与信指導室長	〃

(注) 当社では、経営のより迅速な意思決定を行うとともに、業務執行体制の強化をはかるため、執行役員制度を導入しております。なお、前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの執行役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任執行役員

氏名	役職名	就任年月日
山本 正和	執行役員財務部長	平成14年10月 1日
西沢 恒一郎	執行役員人事部長	〃
北野 恒美	執行役員管理部長	〃

(2) 役職の異動

氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
藤 茂樹	常務執行役員 事業本部長	常務執行役員	平成14年10月 1日
高宮 泉	常務執行役員 営業本部長兼営業統括部長	常務執行役員	〃
松田 義昭	常務執行役員 開発推進部長兼 開発推進部(大阪)部長	執行役員 開発推進部長兼 開発推進部(大阪)部長	〃
	常務執行役員 開発推進部長	常務執行役員 開発推進部長兼 開発推進部(大阪)部長	平成14年11月 1日
小笹 亨	執行役員	執行役員 企画部長兼経理部長	平成14年10月 1日
田中 稔	執行役員	執行役員人事部長	〃

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前中間連結会計期間において作成しておりました「中間連結損益及び剰余金結合計算書」は、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間から「中間連結損益計算書」および「中間連結剰余金計算書」として作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第46期中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第47期中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)および当中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)の中間連結財務諸表ならびに第46期中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)および第47期中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)の中間財務諸表について、朝日監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成14年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金	2	105,388		94,375		84,202	
割賦売掛金	1・ 2	943,156		666,103		709,928	
信用保証割賦売掛金		917,349		934,067		916,365	
その他	2	123,884		122,155		82,099	
貸倒引当金		94,773		46,644		51,647	
流動資産合計		1,995,004	95.9	1,770,057	94.3	1,740,947	94.1
固定資産							
有形固定資産	3	34,209		33,388		33,637	
無形固定資産		7,882		8,467		8,112	
投資その他の資産		67,286		127,681		129,288	
貸倒引当金		23,477		62,179		61,440	
固定資産合計		85,900	4.1	107,358	5.7	109,597	5.9
資産合計		2,080,905	100.0	1,877,415	100.0	1,850,544	100.0
(負債の部)							
流動負債							
支払手形及び買掛金		30,404		24,065		25,439	
信用保証買掛金		917,349		934,067		916,365	
短期借入金	2	633,621		461,116		565,010	
賞与引当金		1,482		1,187		1,100	
その他	2	102,751		105,233		71,084	
流動負債合計		1,685,608	81.0	1,525,669	81.3	1,578,999	85.3
固定負債							
長期借入金	2	351,463		301,573		249,866	
退職給付引当金		1,675		2,020		1,786	
その他		2,611		2,279		2,873	
固定負債合計		355,750	17.1	305,874	16.3	254,526	13.8
負債合計		2,041,359	98.1	1,831,544	97.6	1,833,526	99.1
(少数株主持分)							
少数株主持分							
(資本の部)							
資本金		32,300	1.6			32,300	1.8
資本準備金		5,024	0.2			5,024	0.3
連結剰余金		1,275	0.1				
欠損金						21,462	1.2
その他有価証券評価差額金		422	0.0			559	0.0
為替換算調整勘定		523	0.0			596	0.0
自己株式		0	0.0			1	0.0
資本金				31,150	1.6		
資本剰余金				15,000	0.8		
利益剰余金				58	0.0		
その他有価証券評価差額金				581	0.0		
為替換算調整勘定				246	0.0		
自己株式				3	0.0		
資本合計		39,546	1.9	45,870	2.4	17,018	0.9
負債、少数株主持分及び資本合計		2,080,905	100.0	1,877,415	100.0	1,850,544	100.0

【中間連結損益及び剰余金結合計算書並びに中間連結損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
総合あっせん収益		2,107		2,037		4,232	
個品あっせん収益		13,686		10,968		23,103	
信用保証収益		21,078		16,276		35,615	
融資収益		17,696		17,723		35,280	
金融収益							
受取利息		238		6		247	
その他		186		518		393	
金融収益計		425		525		640	
その他の営業収益		2,999		3,289		6,010	
営業収益合計		57,994	100.0	50,821	100.0	104,882	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費							
貸倒引当金繰入額		21,558		18,855		37,404	
従業員給料手当		6,164		5,626		13,428	
賞与引当金繰入額		1,482		1,187		1,100	
支払手数料		4,645		4,405		9,154	
その他		11,429		10,611		21,845	
販売費及び一般管理費計		45,281		40,686		82,932	
金融費用							
支払利息		10,054		9,387		19,708	
その他		151		162		11	
金融費用計		10,206		9,550		19,719	
営業費用合計		55,487	95.7	50,236	98.8	102,652	97.9
営業利益		2,507	4.3	584	1.2	2,229	2.1
営業外収益							
持分法投資利益		131		108		171	
雑収入		53		49		100	
営業外収益合計		185	0.3	157	0.3	271	0.3
営業外費用							
雑損失		51		39		128	
営業外費用合計		51	0.1	39	0.1	128	0.1
経常利益		2,640	4.5	702	1.4	2,372	2.3
特別利益							
債務免除益						99,973	
その他						2,743	
特別利益合計						102,717	97.9
特別損失							
貸倒損失						138,972	
その他						2,505	
特別損失合計						141,478	134.9
税金等調整前中間純利益 (税金等調整前当期純損失)		2,640	4.5	702	1.4	36,388	34.7
法人税、住民税及び事業税		62	0.1	77	0.2	199	0.2
法人税等調整額		1,077	1.8	278	0.5	15,363	14.6
中間純利益(当期純損失)		1,500	2.6	345	0.7	21,225	20.3
欠損金期首残高		20,330				20,330	
連結剰余金増加高							
資本準備金取崩額		20,105					
欠損金減少高							
資本準備金取崩額						20,105	
欠損金増加高							
持分法適用会社の減少に伴う欠損金増加高						12	
X 連結剰余金中間期末残高		1,275					
XII 欠損金期末残高						21,462	

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額(百万円)	金 額(百万円)	金 額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高				
資本準備金期首残高			5,024	
資本剰余金増加高				
増資による新株の発行			15,000	
資本剰余金増加高合計			15,000	
資本剰余金減少高				
資本準備金取崩額			5,024	
資本剰余金減少高合計			5,024	
資本剰余金中間期末残高			15,000	
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高				
欠損金期首残高			21,462	
利益剰余金増加高				
中間純利益			345	
資本準備金取崩額			5,024	
減資による欠損金補填額			16,150	
利益剰余金増加高合計			21,520	
利益剰余金中間期末残高			58	

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
区 分	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益(税金等調整前当期純損失)	2,640	702	36,388
減価償却費	2,817	2,641	5,378
固定資産廃棄費	216	176	647
貸倒引当金の増減額(減少:)	4,059	4,264	9,221
退職給付引当金の増減額(減少:)	194	234	304
その他の非資金分	54	89	253
債務免除益			99,973
貸倒損失			138,972
投資有価証券売却益		309	2,734
投資有価証券評価損	101	83	2,224
受取利息及び受取配当金	425	216	634
支払利息	10,054	9,387	19,708
持分法による投資利益	131	108	171
売上債権の増減額(増加:)	28,402	37,121	74,246
仕入債務の増減額(減少:)	14,282	12,843	9,627
その他の資産及び負債の増減額	298	162	1,549
小計	54,446	58,219	103,787
利息及び配当金の受取額	425	214	605
利息の支払額	9,702	8,964	18,778
法人税等の支払額	120	135	188
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,048	49,334	85,426
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	499	499	1,498
有価証券の売却による収入	500	500	1,500
有形固定資産の取得による支出	1,657	1,804	3,023
有形固定資産の売却による収入	75	61	122
無形固定資産の取得による支出	1,300	1,529	2,560
投資有価証券の取得による支出	238	420	238
投資有価証券の売却による収入		501	3,574
定期預金預入れによる支出		4,562	
定期預金払い戻しによる収入	210		705
その他	44	36	1,166
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,864	7,717	250
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(減少:)	10,630	70,412	31,808
長期借入れによる収入	92,757	141,895	121,287
長期借入金の返済による支出	132,422	123,669	188,747
増資		30,000	
その他	18,901	20,297	13,099
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,133	1,888	112,368
現金及び現金同等物に係る換算差額	64	56	73
現金及び現金同等物の増減額(減少:)	32,115	39,671	27,118
現金及び現金同等物の期首残高	118,378	91,259	118,378
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	150,493	130,930	91,259

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 (2) 主要な連結子会社名	8社 (株)アプラスプラザ (株)アプラスビジネスクレジット アプラスリース(株) (株)アプラスクリエイト (株)アプラスビジネスサービス DAISHINPAN(CANADA) INC.	8社 (株)アプラスプラザ (株)アプラスビジネスクレジット アプラスリース(株) (株)アプラスビジネスサービス DAISHINPAN(CANADA) INC.	8社 (株)アプラスプラザ (株)アプラスビジネスクレジット アプラスリース(株) (株)アプラスクリエイト (株)アプラスビジネスサービス DAISHINPAN(CANADA) INC.
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用した関連会社 2社 (株)アグレックス フロンティア債権回収(株)	持分法を適用した関連会社 1社 フロンティア債権回収(株)	持分法を適用した関連会社 1社 フロンティア債権回収(株) (株)アグレックスは、当連結会計年度において株式を一部売却したため関連会社ではなくなりました。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社のうち、DAISHINPAN(CANADA) INC. の中間決算日は6月30日ですが、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。	同 左	連結子会社のうち、DAISHINPAN(CANADA) INC. の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 有価証券 ア. 満期保有目的債券 イ. その他有価証券 (ア) 時価のあるもの (イ) 時価のないもの デリバティブ	償却原価法 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 移動平均法による原価法 時価法	同 左 同 左 同 左 同 左	同 左 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 同 左 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法 有形固定資産			
ア．貸与資産	リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。	同 左	同 左
イ．その他の有形固定資産	定率法を採用しております。ただし、アプラス東京ビル等の建物及び構築物ならびに平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。	同 左	同 左
無形固定資産 (ソフトウェア)	自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(8年)に基づく定額法を採用しております。	同 左	同 左
(3) 重要な引当金の計上基準			
貸倒引当金	一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の内容を検討し、必要額を計上しております。	同 左	同 左
賞与引当金	従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。	同 左	同 左
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。	同 左	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)										
(5) 重要なヘッジ会計の方法	繰延ヘッジを採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。 当社は、為替変動リスクに対して為替予約取引を、金利変動リスクに対して金利オプション取引および金利スワップ取引を選択する方針であり、当中間連結会計期間においては、借入金を対象に金利オプション取引および金利スワップ取引を実施しております。有効性の評価は、借入金の金利変動リスクがヘッジされているかを検証することにより、行っております。	同 左	繰延ヘッジを採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。 当社は、為替変動リスクに対して為替予約取引を、金利変動リスクに対して金利オプション取引および金利スワップ取引を選択する方針であり、当連結会計年度においては、借入金を対象に金利オプション取引および金利スワップ取引を実施しております。有効性の評価は、借入金の金利変動リスクがヘッジされているかを検証することにより、行っております。										
(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 収益の計上基準	営業収益の計上は、次の方法によっております。 <table border="1" data-bbox="475 1059 751 1384"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 合 あ っ せ ん</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>個 品 あ っ せ ん</td> <td>主として割賦購入あっせん契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table>	部 門	計上方法	総 合 あ っ せ ん	主として残債方式	個 品 あ っ せ ん	主として割賦購入あっせん契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融 資	主として残債方式	同 左	同 左
部 門	計上方法												
総 合 あ っ せ ん	主として残債方式												
個 品 あ っ せ ん	主として割賦購入あっせん契約時に計上												
信用保証	主として保証契約時に計上												
融 資	主として残債方式												
消費税等の会計処理	(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。 残債方式 元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、期日の到来のつど収益に計上する方法。 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。 また、固定資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。	同 左	同 左										

	前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
5. 中間連結キャッシュ・ フロー計算書における資 金の範囲	手許現金、要求払預金およ び流動性が高く容易に換金 可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3 ヵ月以内に満期日の到来す る短期的な投資からなっ ております。	同 左	同 左

追加情報

	前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
自己株式及び法定準備金取 崩等会計		当中間連結会計期間から 「自己株式及び法定準備金 の取崩等に関する会計基 準」(企業会計基準第1号) を適用しております。 これによる当中間連結会計 期間の損益に与える影響は ありません。 なお、中間連結財務諸表規 則の改正により、当中間連 結会計期間における中間連 結貸借対照表の資本の部お よび中間連結剰余金計算書 については、改正後の中間 連結財務諸表規則により作 成しております。	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成 13 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間末 (平成 14 年 9 月 30 日)	前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)																																																												
<p>1. 部門別割賦売掛金 (単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>19,852</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>362,268</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>560,033</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,001</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>943,156</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)個品あっせん部門等に係る割賦利益繰延(10,100 百万円)を控除しております。</p>	部 門	金 額	総合あっせん	19,852	個品あっせん	362,268	融資	560,033	その他	1,001	計	943,156	<p>1. 部門別割賦売掛金 (単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>19,973</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>273,313</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>371,453</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,363</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>666,103</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)個品あっせん部門等に係る割賦利益繰延(6,318 百万円)を控除しております。</p>	部 門	金 額	総合あっせん	19,973	個品あっせん	273,313	融資	371,453	その他	1,363	計	666,103	<p>1. 部門別割賦売掛金 (単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>20,693</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>317,701</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>370,440</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,092</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>709,928</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)個品あっせん部門等に係る割賦利益繰延(8,946 百万円)を控除しております。</p>	部 門	金 額	総合あっせん	20,693	個品あっせん	317,701	融資	370,440	その他	1,092	計	709,928																								
部 門	金 額																																																													
総合あっせん	19,852																																																													
個品あっせん	362,268																																																													
融資	560,033																																																													
その他	1,001																																																													
計	943,156																																																													
部 門	金 額																																																													
総合あっせん	19,973																																																													
個品あっせん	273,313																																																													
融資	371,453																																																													
その他	1,363																																																													
計	666,103																																																													
部 門	金 額																																																													
総合あっせん	20,693																																																													
個品あっせん	317,701																																																													
融資	370,440																																																													
その他	1,092																																																													
計	709,928																																																													
<p>2. 担保に供している資産 (単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金 (定期預金)</td> <td>672</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td>174,777</td> </tr> <tr> <td>流動資産(その他)</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>175,464</td> </tr> </tbody> </table> <p>担保付債務 (単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>42,725</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1 年以内返済予定 分を含む)</td> <td>77,366</td> </tr> <tr> <td>流動負債(その他)</td> <td>34,700</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>154,791</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	現金及び預金 (定期預金)	672	割賦売掛金	174,777	流動資産(その他)	14	計	175,464	科 目	金 額	短期借入金	42,725	長期借入金 (1 年以内返済予定 分を含む)	77,366	流動負債(その他)	34,700	計	154,791	<p>2. 担保に供している資産 (単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金 (定期預金)</td> <td>675</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td>145,774</td> </tr> <tr> <td>流動資産(その他)</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>146,464</td> </tr> </tbody> </table> <p>担保付債務 (単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>37,925</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1 年以内返済予定 分を含む)</td> <td>61,756</td> </tr> <tr> <td>流動負債(その他)</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>129,681</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	現金及び預金 (定期預金)	675	割賦売掛金	145,774	流動資産(その他)	14	計	146,464	科 目	金 額	短期借入金	37,925	長期借入金 (1 年以内返済予定 分を含む)	61,756	流動負債(その他)	30,000	計	129,681	<p>2. 担保に供している資産 (単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金 (定期預金)</td> <td>694</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td>149,504</td> </tr> <tr> <td>流動資産(その他)</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>150,212</td> </tr> </tbody> </table> <p>担保付債務 (単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>41,925</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1 年以内返済予定 分を含む)</td> <td>75,509</td> </tr> <tr> <td>流動負債(その他)</td> <td>12,700</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>130,134</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	現金及び預金 (定期預金)	694	割賦売掛金	149,504	流動資産(その他)	14	計	150,212	科 目	金 額	短期借入金	41,925	長期借入金 (1 年以内返済予定 分を含む)	75,509	流動負債(その他)	12,700	計	130,134
科 目	金 額																																																													
現金及び預金 (定期預金)	672																																																													
割賦売掛金	174,777																																																													
流動資産(その他)	14																																																													
計	175,464																																																													
科 目	金 額																																																													
短期借入金	42,725																																																													
長期借入金 (1 年以内返済予定 分を含む)	77,366																																																													
流動負債(その他)	34,700																																																													
計	154,791																																																													
科 目	金 額																																																													
現金及び預金 (定期預金)	675																																																													
割賦売掛金	145,774																																																													
流動資産(その他)	14																																																													
計	146,464																																																													
科 目	金 額																																																													
短期借入金	37,925																																																													
長期借入金 (1 年以内返済予定 分を含む)	61,756																																																													
流動負債(その他)	30,000																																																													
計	129,681																																																													
科 目	金 額																																																													
現金及び預金 (定期預金)	694																																																													
割賦売掛金	149,504																																																													
流動資産(その他)	14																																																													
計	150,212																																																													
科 目	金 額																																																													
短期借入金	41,925																																																													
長期借入金 (1 年以内返済予定 分を含む)	75,509																																																													
流動負債(その他)	12,700																																																													
計	130,134																																																													
<p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 17,403 百万円</p>	<p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 16,369 百万円</p>	<p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 16,785 百万円</p>																																																												
<p>4. 偶発債務 (1)保証債務残高のうち債権、債務 とみなされない残高 314,558 百万円 (2)従業員借入残高 1,994 百万円</p>	<p>4. 偶発債務 (1)保証債務残高のうち債権、債務 とみなされない残高 271,871 百万円 (2)従業員借入残高 1,815 百万円</p>	<p>4. 偶発債務 (1)保証債務残高のうち債権、債務 とみなされない残高 287,984 百万円 (2)従業員借入残高 1,926 百万円</p>																																																												
<p>5. ローンカードおよびクレジット カードに附帯するカードキャッシ ングにおける貸出未実行残高は 708,520 百万円であります。 なお、貸出未実行残高は、顧客の 信用状態等により当社が任意に利 用を停止できるものであり、貸出 未実行残高そのものが必ずしも当 社の将来のキャッシュ・フローに 重要な影響を与えるものではありません。</p>	<p>5. ローンカードおよびクレジット カードに附帯するカードキャッシ ングにおける貸出未実行残高は 848,671 百万円であります。 なお、貸出未実行残高は、顧客の 信用状態等により当社が任意に利 用を停止できるものであり、貸出 未実行残高そのものが必ずしも当 社の将来のキャッシュ・フローに 重要な影響を与えるものではありません。</p>	<p>5. ローンカードおよびクレジット カードに附帯するカードキャッシ ングにおける貸出未実行残高は 741,998 百万円であります。 なお、貸出未実行残高は、顧客の 信用状態等により当社が任意に利 用を停止できるものであり、貸出 未実行残高そのものが必ずしも当 社の将来のキャッシュ・フローに 重要な影響を与えるものではありません。</p>																																																												

(中間連結損益及び剰余金計算書並びに中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)																												
部門別取扱高 (単位:百万円)	部門別取扱高は、「第2 事業の状況 2. 営業実績 (2)部門別取扱高」に 記載のとおりであります。	部門別取扱高 (単位:百万円)																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>58,434 (58,325)</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>126,513 (113,254)</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>227,969 (203,137)</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>107,640 (107,640)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>291,324</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>811,883</td> </tr> </tbody> </table>	部 門	金 額	総合あっせん	58,434 (58,325)	個品あっせん	126,513 (113,254)	信用保証	227,969 (203,137)	融資	107,640 (107,640)	その他	291,324	計	811,883		<table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>120,261 (120,013)</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>228,417 (206,526)</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>442,798 (394,401)</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>186,820 (186,820)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>573,115</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,551,412</td> </tr> </tbody> </table>	部 門	金 額	総合あっせん	120,261 (120,013)	個品あっせん	228,417 (206,526)	信用保証	442,798 (394,401)	融資	186,820 (186,820)	その他	573,115	計	1,551,412
部 門	金 額																													
総合あっせん	58,434 (58,325)																													
個品あっせん	126,513 (113,254)																													
信用保証	227,969 (203,137)																													
融資	107,640 (107,640)																													
その他	291,324																													
計	811,883																													
部 門	金 額																													
総合あっせん	120,261 (120,013)																													
個品あっせん	228,417 (206,526)																													
信用保証	442,798 (394,401)																													
融資	186,820 (186,820)																													
その他	573,115																													
計	1,551,412																													
()内の金額は、元本取扱高であります。		()内の金額は、元本取扱高であります。																												

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係
現金及び預金勘定 105,388 百万円	現金及び預金勘定 94,375 百万円	現金及び預金勘定 84,202 百万円
流動資産のその他に 含まれる現金同等物 47,301	流動資産のその他に 含まれる現金同等物 42,820	流動資産のその他に 含まれる現金同等物 8,759
計 152,690	計 137,195	計 92,961
預入期間が3カ月を 超える定期預金 2,196	預入期間が3カ月を 超える定期預金 6,264	預入期間が3カ月を 超える定期預金 1,702
現金及び現金同等物 の中間期末残高 150,493	現金及び現金同等物 の中間期末残高 130,930	現金及び現金同等物 の期末残高 91,259

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
1.借手側 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：百万円)	1.借手側 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：百万円)	1.借手側 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	器具備品	取得価額相当額	107	減価償却累計額相当額	44	中間期末残高相当額	63	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	器具備品	取得価額相当額	92	減価償却累計額相当額	53	中間期末残高相当額	38	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	器具備品	取得価額相当額	85	減価償却累計額相当額	44	期末残高相当額	41
科 目	器具備品																									
取得価額相当額	107																									
減価償却累計額相当額	44																									
中間期末残高相当額	63																									
科 目	器具備品																									
取得価額相当額	92																									
減価償却累計額相当額	53																									
中間期末残高相当額	38																									
科 目	器具備品																									
取得価額相当額	85																									
減価償却累計額相当額	44																									
期末残高相当額	41																									
(2)未経過リース料中間期末残高相当額 (単位：百万円)	(2)未経過リース料中間期末残高相当額 (単位：百万円)	(2)未経過リース料期末残高相当額 (単位：百万円)																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	21	1年超	43	合 計	65	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	16	1年超	22	合 計	39	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	17	1年超	25	合 計	42						
1年以内	21																									
1年超	43																									
合 計	65																									
1年以内	16																									
1年超	22																									
合 計	39																									
1年以内	17																									
1年超	25																									
合 計	42																									
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位：百万円)	(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位：百万円)	(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位：百万円)																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	11	減価償却費相当額	10	支払利息相当額	1	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	10	減価償却費相当額	9	支払利息相当額	1	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	18	減価償却費相当額	16	支払利息相当額	1						
支払リース料	11																									
減価償却費相当額	10																									
支払利息相当額	1																									
支払リース料	10																									
減価償却費相当額	9																									
支払利息相当額	1																									
支払リース料	18																									
減価償却費相当額	16																									
支払利息相当額	1																									
(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同 左 同 左	(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同 左 同 左																								

前中間連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)																								
<p>2. 貸手側</p> <p>(1) 固定資産に含まれるリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>貸与資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>16,534</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>10,681</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高</td> <td>5,853</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	貸与資産	取得価額	16,534	減価償却累計額	10,681	中間期末残高	5,853	<p>2. 貸手側</p> <p>(1) 固定資産に含まれるリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>貸与資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>14,801</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>9,205</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高</td> <td>5,595</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	貸与資産	取得価額	14,801	減価償却累計額	9,205	中間期末残高	5,595	<p>2. 貸手側</p> <p>(1) 固定資産に含まれるリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>貸与資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>15,358</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>9,855</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>5,503</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	貸与資産	取得価額	15,358	減価償却累計額	9,855	期末残高	5,503
科 目	貸与資産																									
取得価額	16,534																									
減価償却累計額	10,681																									
中間期末残高	5,853																									
科 目	貸与資産																									
取得価額	14,801																									
減価償却累計額	9,205																									
中間期末残高	5,595																									
科 目	貸与資産																									
取得価額	15,358																									
減価償却累計額	9,855																									
期末残高	5,503																									
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年 以 内</td> <td>2,471</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>4,193</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6,665</td> </tr> </tbody> </table>	1 年 以 内	2,471	1 年 超	4,193	合 計	6,665	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年 以 内</td> <td>2,234</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>4,139</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6,374</td> </tr> </tbody> </table>	1 年 以 内	2,234	1 年 超	4,139	合 計	6,374	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年 以 内</td> <td>2,286</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>3,929</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6,215</td> </tr> </tbody> </table>	1 年 以 内	2,286	1 年 超	3,929	合 計	6,215						
1 年 以 内	2,471																									
1 年 超	4,193																									
合 計	6,665																									
1 年 以 内	2,234																									
1 年 超	4,139																									
合 計	6,374																									
1 年 以 内	2,286																									
1 年 超	3,929																									
合 計	6,215																									
<p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>1,562</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,218</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>194</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	1,562	減価償却費	1,218	受取利息相当額	194	<p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>1,365</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,033</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>167</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	1,365	減価償却費	1,033	受取利息相当額	167	<p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>2,997</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,112</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>371</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	2,997	減価償却費	2,112	受取利息相当額	371						
受取リース料	1,562																									
減価償却費	1,218																									
受取利息相当額	194																									
受取リース料	1,365																									
減価償却費	1,033																									
受取利息相当額	167																									
受取リース料	2,997																									
減価償却費	2,112																									
受取利息相当額	371																									
<p>(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(4) 利息相当額の算定方法 同 左</p>	<p>(4) 利息相当額の算定方法 同 左</p>																								
<p>オペレーティング・リース取引</p> <p>1. 借手側 未経過リース料 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年 以 内</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>2,938</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,222</td> </tr> </tbody> </table>	1 年 以 内	284	1 年 超	2,938	合 計	3,222	<p>オペレーティング・リース取引</p> <p>1. 借手側 未経過リース料 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年 以 内</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>2,654</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,938</td> </tr> </tbody> </table>	1 年 以 内	284	1 年 超	2,654	合 計	2,938	<p>オペレーティング・リース取引</p> <p>1. 借手側 未経過リース料 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年 以 内</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>2,796</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,080</td> </tr> </tbody> </table>	1 年 以 内	284	1 年 超	2,796	合 計	3,080						
1 年 以 内	284																									
1 年 超	2,938																									
合 計	3,222																									
1 年 以 内	284																									
1 年 超	2,654																									
合 計	2,938																									
1 年 以 内	284																									
1 年 超	2,796																									
合 計	3,080																									
<p>2. 貸手側 未経過リース料 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年 以 内</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	1 年 以 内	2	1 年 超	1	合 計	4	<p>2. 貸手側 未経過リース料 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年 以 内</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	1 年 以 内	0	1 年 超	0	合 計	0	<p>2. 貸手側 未経過リース料 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年 以 内</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	1 年 以 内	1	1 年 超	1	合 計	1						
1 年 以 内	2																									
1 年 超	1																									
合 計	4																									
1 年 以 内	0																									
1 年 超	0																									
合 計	0																									
1 年 以 内	1																									
1 年 超	1																									
合 計	1																									

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種 類	前中間連結会計期間末 (平成 13 年 9 月 30 日)			当中間連結会計期間末 (平成 14 年 9 月 30 日)			前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連 結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
国債・地方債等	1,513	1,514	0	1,514	1,514	0	1,513	1,512	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

種 類	前中間連結会計期間末 (平成 13 年 9 月 30 日)			当中間連結会計期間末 (平成 14 年 9 月 30 日)			前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連 結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
株 式	11,215	11,939	723	9,560	8,547	1,012	9,094	10,023	928
そ の 他	100	101	1	100	101	1	100	100	0
合 計	11,315	12,040	724	9,660	8,648	1,011	9,194	10,124	929

3. 時価評価されていない主な有価証券

種 類	前中間連結会計期間末 (平成 13 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間末 (平成 14 年 9 月 30 日)	前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
関連会社株式 その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	1,390	654	546
	2,190	2,029	2,251

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、当社のみが行っており、すべてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。

(セグメント情報)

前中間連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
<p>1. 事業の種類別セグメント情報 当社および連結子会社は、総合あっせん、個品あっせん、信用保証、融資等の業務を主に営んでおり、これらの業務は信用供与から回収まで事業の種類、性質等が類似しているため、記載しておりません。</p> <p>2. 所在地別セグメント情報 当中間連結会計期間における全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載しておりません。</p> <p>3. 海外売上高 当中間連結会計期間における海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載しておりません。</p>	<p>1. 事業の種類別セグメント情報 同 左</p> <p>2. 所在地別セグメント情報 同 左</p> <p>3. 海外売上高 同 左</p>	<p>1. 事業の種類別セグメント情報 同 左</p> <p>2. 所在地別セグメント情報 当連結会計年度における全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載しておりません。</p> <p>3. 海外売上高 当連結会計年度における海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載しておりません。</p>

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)										
1株当たり純資産額	309円 64銭	248円 60銭	133円 26銭										
1株当たり中間純利益 (1株当たり当期純損失)	11円 75銭	5円 41銭	166円 20銭										
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	新株引受権付社債および転 換社債の発行がないため記 載しておりません。	1円 31銭 (追加情報) 当中間連結会計期間から 「1株当たり当期純利益に 関する会計基準」(企業会計 基準第2号)および「1株当 たり当期純利益に関する会 計基準の適用指針」(企業会 計基準適用指針第4号)を適 用しております。 当社は、平成14年8月1日 付で株式2株を1株にする 株式の併合を行っております。 当該株式の併合が前期 首に行われたと仮定した場合 の1株当たり情報につき ましては、それぞれ以下の とおりであります。	新株引受権付社債および転 換社債の発行がないため記 載しておりません。										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結 会計期間</th> <th>前連結 会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり 純資産額</td> <td>1株当たり 純資産額</td> </tr> <tr> <td>619円28銭</td> <td>266円52銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり 中間純利益</td> <td>1株当たり 当期純損失</td> </tr> <tr> <td>23円49銭</td> <td>332円39銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結 会計期間	前連結 会計年度	1株当たり 純資産額	1株当たり 純資産額	619円28銭	266円52銭	1株当たり 中間純利益	1株当たり 当期純損失	23円49銭	332円39銭	
前中間連結 会計期間	前連結 会計年度												
1株当たり 純資産額	1株当たり 純資産額												
619円28銭	266円52銭												
1株当たり 中間純利益	1株当たり 当期純損失												
23円49銭	332円39銭												

(注) 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益		345 百万円	
普通株主に帰属しない金額			
普通株式に係る中間(当期)純利益		345 百万円	
期中平均株式数		63,847 千株	
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額			
普通株式増加数		199,335 千株	
(うち第一回A種優先株式)		33,222 千株	
(うち第一回B種優先株式)		66,445 千株	
(うち第一回C種優先株式)		99,667 千株	

(注) 転換請求期間が未到来の優先株式に係る普通株式増加数は、当初転換価額で算出しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(2)【その他】
該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成14年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金	2	103,900		92,730		82,423	
割賦売掛金	1・ 2	933,104		654,587		699,562	
信用保証割賦売掛金		917,349		934,067		916,365	
その他	2	139,496		138,743		97,746	
貸倒引当金		93,968		45,982		51,152	
流動資産合計		1,999,883	96.2	1,774,146	94.6	1,744,945	94.4
固定資産							
有形固定資産	3	21,614		20,809		21,046	
無形固定資産		7,467		8,100		7,723	
投資その他の資産		72,438		134,674		136,384	
貸倒引当金		21,639		61,385		60,755	
固定資産合計		79,881	3.8	102,199	5.4	104,399	5.6
資産合計		2,079,764	100.0	1,876,345	100.0	1,849,344	100.0
(負債の部)							
流動負債							
支払手形		16,859		11,104		12,545	
買掛金		12,993		12,473		12,356	
信用保証買掛金		917,349		934,067		916,365	
短期借入金	2	633,621		461,116		565,010	
賞与引当金		1,482		1,187		1,100	
その他	2	102,689		104,959		70,952	
流動負債合計		1,684,995	81.0	1,524,908	81.3	1,578,330	85.3
固定負債							
長期借入金	2	351,463		301,573		249,866	
退職給付引当金		1,675		2,020		1,786	
その他		2,488		2,072		2,658	
固定負債合計		355,627	17.1	305,667	16.3	254,311	13.8
負債合計		2,040,623	98.1	1,830,576	97.6	1,832,641	99.1
(資本の部)							
資本金		32,300	1.6			32,300	1.7
資本準備金		5,024	0.2			5,024	0.3
その他の剰余金							
中間未処分利益		1,393					
その他の剰余金合計		1,393	0.1				
欠損金							
中間(当期)未処理損失						21,181	
欠損金合計						21,181	1.1
その他有価証券評価差額金		422	0.0			559	0.0
自己株式		0	0.0			1	0.0
資本金				31,150	1.6		
資本剰余金							
資本準備金				15,000			
資本剰余金合計				15,000	0.8		
利益剰余金							
中間未処分利益				203			
利益剰余金合計				203	0.0		
その他有価証券評価差額金				581	0.0		
自己株式				3	0.0		
資本合計		39,141	1.9	45,769	2.4	16,702	0.9
負債・資本合計		2,079,764	100.0	1,876,345	100.0	1,849,344	100.0

【中間損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
総合あっせん収益		2,107		2,037		4,232	
個品あっせん収益		13,686		10,968		23,103	
信用保証収益		21,078		16,276		35,615	
融資収益		16,885		16,771		33,564	
金融収益							
受取利息		238		6		247	
その他		186		518		392	
金融収益計		424		525		640	
その他の営業収益	1	2,683		2,992		5,251	
営業収益合計		56,866	100.0	49,571	100.0	102,407	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費	1	44,131		39,508		80,143	
金融費用							
支払利息		10,054		9,387		19,707	
その他		151		162		11	
金融費用計		10,205		9,550		19,719	
営業費用合計		54,337	95.6	49,059	99.0	99,863	97.5
営業利益		2,529	4.4	511	1.0	2,544	2.5
営業外収益		57	0.1	63	0.1	129	0.1
営業外費用		51	0.1	39	0.0	128	0.1
経常利益		2,535	4.4	536	1.1	2,545	2.5
特別利益							
債務免除益						99,973	
その他						2,787	
特別利益合計						102,761	100.3
特別損失							
貸倒損失						138,972	
その他						2,505	
特別損失合計						141,478	138.1
税引前中間純利益(税引 前当期純損失)		2,535	4.4	536	1.1	36,171	35.3
法人税、住民税及び事業税		50	0.1	50	0.1	128	0.1
法人税等調整額		1,092	1.9	276	0.6	15,118	14.7
中間純利益(当期純損失)		1,393	2.4	210	0.4	21,181	20.7
前期繰越損失				16,156			
減資による繰越損失補填額				16,150			
中間未処分利益(当期末 処理損失)		1,393		203		21,181	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的債券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの</p> <p>イ. 時価のないもの</p> <p>(2) デリバティブ</p>	<p>償却原価法</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>時価法</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>貸与資産</p> <p>その他の有形固定資産</p> <p>(2) 無形固定資産 (ソフトウェア)</p>	<p>リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。</p> <p>定率法を採用しております。ただし、アプラス東京ビル等の建物及び構築物ならびに平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(8年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>(3) 退職給付引当金</p>	<p>一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の内容を検討し、必要額を計上しております。</p> <p>従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)										
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左										
5. ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジを採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。 当社は、為替変動リスクに対して為替予約取引を、金利変動リスクに対して金利オプション取引および金利スワップ取引を選択する方針であり、当中間期においては、借入金を対象に金利オプション取引および金利スワップ取引を実施しております。有効性の評価は、借入金の金利変動リスクがヘッジされているかを検証することにより、行っております。	同 左	繰延ヘッジを採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。 当社は、為替変動リスクに対して為替予約取引を、金利変動リスクに対して金利オプション取引および金利スワップ取引を選択する方針であり、当期においては、借入金を対象に金利オプション取引および金利スワップ取引を実施しております。有効性の評価は、借入金の金利変動リスクがヘッジされているかを検証することにより、行っております。										
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 収益の計上基準	営業収益の計上は、次の方法によっております。 <table border="1" data-bbox="475 1283 751 1610"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 合 あっせん</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>個 品 あっせん</td> <td>主として割賦購入あっせん契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table>	部 門	計上方法	総 合 あっせん	主として残債方式	個 品 あっせん	主として割賦購入あっせん契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融 資	主として残債方式	同 左	同 左
部 門	計上方法												
総 合 あっせん	主として残債方式												
個 品 あっせん	主として割賦購入あっせん契約時に計上												
信用保証	主として保証契約時に計上												
融 資	主として残債方式												
(2) 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。 また、固定資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。	同 左	同 左										

追加情報

	前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
自己株式	中間財務諸表等規則の改正に伴い、従来、流動資産の「その他」に含めて表示していた「自己株式」は、当中間会計期間より「資本の部」の末尾に控除方式により記載しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。		財務諸表等規則の改正に伴い、従来、流動資産の「その他」に含めて表示していた「自己株式」は、当期から、「資本の部」の末尾に控除方式により記載しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。
自己株式及び法定準備金取崩等会計		当中間期から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。 これによる当中間期の損益に与える影響はありません。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間期における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成 13 年 9 月 30 日)	当中間会計期間末 (平成 14 年 9 月 30 日)	前事業年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)																																																												
<p>1. 部門別割賦売掛金 (単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>19,852</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>362,193</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>551,059</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>933,104</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)個品あっせん部門等に係る割賦利益繰延(9,949 百万円)を控除しております。</p>	部 門	金 額	総合あっせん	19,852	個品あっせん	362,193	融資	551,059	計	933,104	<p>1. 部門別割賦売掛金 (単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>19,973</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>273,313</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>361,300</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>654,587</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)個品あっせん部門等に係る割賦利益繰延(6,264 百万円)を控除しております。</p>	部 門	金 額	総合あっせん	19,973	個品あっせん	273,313	融資	361,300	計	654,587	<p>1. 部門別割賦売掛金 (単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>20,693</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>317,701</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>361,166</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>699,562</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)個品あっせん部門等に係る割賦利益繰延(8,906 百万円)を控除しております。</p>	部 門	金 額	総合あっせん	20,693	個品あっせん	317,701	融資	361,166	計	699,562																														
部 門	金 額																																																													
総合あっせん	19,852																																																													
個品あっせん	362,193																																																													
融資	551,059																																																													
計	933,104																																																													
部 門	金 額																																																													
総合あっせん	19,973																																																													
個品あっせん	273,313																																																													
融資	361,300																																																													
計	654,587																																																													
部 門	金 額																																																													
総合あっせん	20,693																																																													
個品あっせん	317,701																																																													
融資	361,166																																																													
計	699,562																																																													
<p>2. 担保に供している資産 (単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金 (定期預金)</td> <td>672</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td>174,777</td> </tr> <tr> <td>流動資産(その他)</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>175,464</td> </tr> </tbody> </table> <p>担保付債務 (単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>42,725</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1 年以内返済予定分を含む)</td> <td>77,366</td> </tr> <tr> <td>流動負債(その他)</td> <td>34,700</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>154,791</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	現金及び預金 (定期預金)	672	割賦売掛金	174,777	流動資産(その他)	14	計	175,464	科 目	金 額	短期借入金	42,725	長期借入金 (1 年以内返済予定分を含む)	77,366	流動負債(その他)	34,700	計	154,791	<p>2. 担保に供している資産 (単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金 (定期預金)</td> <td>675</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td>145,774</td> </tr> <tr> <td>流動資産(その他)</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>146,464</td> </tr> </tbody> </table> <p>担保付債務 (単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>37,925</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1 年以内返済予定分を含む)</td> <td>61,756</td> </tr> <tr> <td>流動負債(その他)</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>129,681</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	現金及び預金 (定期預金)	675	割賦売掛金	145,774	流動資産(その他)	14	計	146,464	科 目	金 額	短期借入金	37,925	長期借入金 (1 年以内返済予定分を含む)	61,756	流動負債(その他)	30,000	計	129,681	<p>2. 担保に供している資産 (単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金 (定期預金)</td> <td>694</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td>149,504</td> </tr> <tr> <td>流動資産(その他)</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>150,212</td> </tr> </tbody> </table> <p>担保付債務 (単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>41,925</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1 年以内返済予定分を含む)</td> <td>75,509</td> </tr> <tr> <td>流動負債(その他)</td> <td>12,700</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>130,134</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	現金及び預金 (定期預金)	694	割賦売掛金	149,504	流動資産(その他)	14	計	150,212	科 目	金 額	短期借入金	41,925	長期借入金 (1 年以内返済予定分を含む)	75,509	流動負債(その他)	12,700	計	130,134
科 目	金 額																																																													
現金及び預金 (定期預金)	672																																																													
割賦売掛金	174,777																																																													
流動資産(その他)	14																																																													
計	175,464																																																													
科 目	金 額																																																													
短期借入金	42,725																																																													
長期借入金 (1 年以内返済予定分を含む)	77,366																																																													
流動負債(その他)	34,700																																																													
計	154,791																																																													
科 目	金 額																																																													
現金及び預金 (定期預金)	675																																																													
割賦売掛金	145,774																																																													
流動資産(その他)	14																																																													
計	146,464																																																													
科 目	金 額																																																													
短期借入金	37,925																																																													
長期借入金 (1 年以内返済予定分を含む)	61,756																																																													
流動負債(その他)	30,000																																																													
計	129,681																																																													
科 目	金 額																																																													
現金及び預金 (定期預金)	694																																																													
割賦売掛金	149,504																																																													
流動資産(その他)	14																																																													
計	150,212																																																													
科 目	金 額																																																													
短期借入金	41,925																																																													
長期借入金 (1 年以内返済予定分を含む)	75,509																																																													
流動負債(その他)	12,700																																																													
計	130,134																																																													
<p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 5,995 百万円</p>	<p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 5,236 百万円</p>	<p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 5,300 百万円</p>																																																												
<p>4. 偶発債務 (1)保証債務残高のうち債権、債務とみなされない残高 314,558 百万円 (2)従業員借入残高 1,994 百万円</p>	<p>4. 偶発債務 (1)保証債務残高のうち債権、債務とみなされない残高 271,871 百万円 (2)従業員借入残高 1,815 百万円</p>	<p>4. 偶発債務 (1)保証債務残高のうち債権、債務とみなされない残高 287,984 百万円 (2)従業員借入残高 1,926 百万円</p>																																																												
<p>5. ローンカードおよびクレジットカードに附帯するカードキャッシングにおける貸出未実行残高は 707,910 百万円であります。 なお、貸出未実行残高は、顧客の信用状態等により当社が任意に利用を停止できるものであり、貸出未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。</p>	<p>5. ローンカードおよびクレジットカードに附帯するカードキャッシングにおける貸出未実行残高は 847,935 百万円であります。 なお、貸出未実行残高は、顧客の信用状態等により当社が任意に利用を停止できるものであり、貸出未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。</p>	<p>5. ローンカードおよびクレジットカードに附帯するカードキャッシングにおける貸出未実行残高は 741,283 百万円であります。 なお、貸出未実行残高は、顧客の信用状態等により当社が任意に利用を停止できるものであり、貸出未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。</p>																																																												

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)																																										
1. 減価償却実施額 有形固定資産 476百万円 無形固定資産 940	1. 減価償却実施額 有形固定資産 331百万円 無形固定資産 958	1. 減価償却実施額 有形固定資産 680百万円 無形固定資産 1,903																																										
2. 部門別取扱高 (単位:百万円)	2. 部門別取扱高 (単位:百万円)	2. 部門別取扱高 (単位:百万円)																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>58,434 (58,325)</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>126,513 (113,254)</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>227,969 (203,137)</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>103,130 (103,130)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>287,582</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>803,631</td> </tr> </tbody> </table>	部 門	金 額	総合あっせん	58,434 (58,325)	個品あっせん	126,513 (113,254)	信用保証	227,969 (203,137)	融資	103,130 (103,130)	その他	287,582	計	803,631	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>62,140 (62,015)</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>94,449 (88,047)</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>234,589 (207,723)</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>90,904 (90,904)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>284,980</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>767,064</td> </tr> </tbody> </table>	部 門	金 額	総合あっせん	62,140 (62,015)	個品あっせん	94,449 (88,047)	信用保証	234,589 (207,723)	融資	90,904 (90,904)	その他	284,980	計	767,064	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>120,261 (120,013)</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>228,417 (206,526)</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>442,798 (394,401)</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>177,446 (177,446)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>566,115</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,535,039</td> </tr> </tbody> </table>	部 門	金 額	総合あっせん	120,261 (120,013)	個品あっせん	228,417 (206,526)	信用保証	442,798 (394,401)	融資	177,446 (177,446)	その他	566,115	計	1,535,039
部 門	金 額																																											
総合あっせん	58,434 (58,325)																																											
個品あっせん	126,513 (113,254)																																											
信用保証	227,969 (203,137)																																											
融資	103,130 (103,130)																																											
その他	287,582																																											
計	803,631																																											
部 門	金 額																																											
総合あっせん	62,140 (62,015)																																											
個品あっせん	94,449 (88,047)																																											
信用保証	234,589 (207,723)																																											
融資	90,904 (90,904)																																											
その他	284,980																																											
計	767,064																																											
部 門	金 額																																											
総合あっせん	120,261 (120,013)																																											
個品あっせん	228,417 (206,526)																																											
信用保証	442,798 (394,401)																																											
融資	177,446 (177,446)																																											
その他	566,115																																											
計	1,535,039																																											
()内の金額は、元本取扱高であります。	()内の金額は、元本取扱高であります。	()内の金額は、元本取扱高であります。																																										

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
1. 借手側 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位:百万円)	1. 借手側 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位:百万円)	1. 借手側 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位:百万円)																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>2,310</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,293</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1,016</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	器具備品	取得価額相当額	2,310	減価償却累計額相当額	1,293	中間期末残高相当額	1,016	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>2,299</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,369</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>929</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	器具備品	取得価額相当額	2,299	減価償却累計額相当額	1,369	中間期末残高相当額	929	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>2,499</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,541</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>958</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	器具備品	取得価額相当額	2,499	減価償却累計額相当額	1,541	期末残高相当額	958
科 目	器具備品																									
取得価額相当額	2,310																									
減価償却累計額相当額	1,293																									
中間期末残高相当額	1,016																									
科 目	器具備品																									
取得価額相当額	2,299																									
減価償却累計額相当額	1,369																									
中間期末残高相当額	929																									
科 目	器具備品																									
取得価額相当額	2,499																									
減価償却累計額相当額	1,541																									
期末残高相当額	958																									
(2)未経過リース料中間期末残高相当額 (単位:百万円)	(2)未経過リース料中間期末残高相当額 (単位:百万円)	(2)未経過リース料期末残高相当額 (単位:百万円)																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>437</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>638</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,075</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	437	1年超	638	合 計	1,075	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>406</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>577</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>983</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	406	1年超	577	合 計	983	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>414</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>598</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,012</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	414	1年超	598	合 計	1,012						
1年以内	437																									
1年超	638																									
合 計	1,075																									
1年以内	406																									
1年超	577																									
合 計	983																									
1年以内	414																									
1年超	598																									
合 計	1,012																									
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位:百万円)	(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位:百万円)	(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位:百万円)																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>233</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	270	減価償却費相当額	233	支払利息相当額	36	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>261</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	261	減価償却費相当額	224	支払利息相当額	33	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>558</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>481</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	558	減価償却費相当額	481	支払利息相当額	71						
支払リース料	270																									
減価償却費相当額	233																									
支払利息相当額	36																									
支払リース料	261																									
減価償却費相当額	224																									
支払利息相当額	33																									
支払リース料	558																									
減価償却費相当額	481																									
支払利息相当額	71																									
(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同 左 同 左	(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同 左 同 左																								

前中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)																								
<p>2. 貸手側</p> <p>(1) 固定資産に含まれるリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>貸与資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>4,017</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>2,870</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高</td> <td>1,146</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	貸与資産	取得価額	4,017	減価償却累計額	2,870	中間期末残高	1,146	<p>2. 貸手側</p> <p>(1) 固定資産に含まれるリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>貸与資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>2,555</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高</td> <td>555</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	貸与資産	取得価額	2,555	減価償却累計額	2,000	中間期末残高	555	<p>2. 貸手側</p> <p>(1) 固定資産に含まれるリース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>貸与資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>3,018</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>2,192</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>825</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	貸与資産	取得価額	3,018	減価償却累計額	2,192	期末残高	825
科 目	貸与資産																									
取得価額	4,017																									
減価償却累計額	2,870																									
中間期末残高	1,146																									
科 目	貸与資産																									
取得価額	2,555																									
減価償却累計額	2,000																									
中間期末残高	555																									
科 目	貸与資産																									
取得価額	3,018																									
減価償却累計額	2,192																									
期末残高	825																									
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年 以 内</td> <td>627</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>514</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,141</td> </tr> </tbody> </table>	1 年 以 内	627	1 年 超	514	合 計	1,141	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年 以 内</td> <td>311</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>514</td> </tr> </tbody> </table>	1 年 以 内	311	1 年 超	202	合 計	514	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年 以 内</td> <td>453</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>326</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>779</td> </tr> </tbody> </table>	1 年 以 内	453	1 年 超	326	合 計	779						
1 年 以 内	627																									
1 年 超	514																									
合 計	1,141																									
1 年 以 内	311																									
1 年 超	202																									
合 計	514																									
1 年 以 内	453																									
1 年 超	326																									
合 計	779																									
<p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>467</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	467	減価償却費	274	受取利息相当額	50	<p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	263	減価償却費	180	受取利息相当額	23	<p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>804</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>370</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	804	減価償却費	370	受取利息相当額	84						
受取リース料	467																									
減価償却費	274																									
受取利息相当額	50																									
受取リース料	263																									
減価償却費	180																									
受取利息相当額	23																									
受取リース料	804																									
減価償却費	370																									
受取利息相当額	84																									
<p>(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(4) 利息相当額の算定方法 同 左</p>	<p>(4) 利息相当額の算定方法 同 左</p>																								
<p>オペレーティング・リース取引</p> <p>1. 借手側 未経過リース料 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年 以 内</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>2,938</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,222</td> </tr> </tbody> </table>	1 年 以 内	284	1 年 超	2,938	合 計	3,222	<p>オペレーティング・リース取引</p> <p>1. 借手側 未経過リース料 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年 以 内</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>2,654</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,938</td> </tr> </tbody> </table>	1 年 以 内	284	1 年 超	2,654	合 計	2,938	<p>オペレーティング・リース取引</p> <p>1. 借手側 未経過リース料 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年 以 内</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>2,796</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,080</td> </tr> </tbody> </table>	1 年 以 内	284	1 年 超	2,796	合 計	3,080						
1 年 以 内	284																									
1 年 超	2,938																									
合 計	3,222																									
1 年 以 内	284																									
1 年 超	2,654																									
合 計	2,938																									
1 年 以 内	284																									
1 年 超	2,796																									
合 計	3,080																									
<p>2. 貸手側 未経過リース料 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年 以 内</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	1 年 以 内	2	1 年 超	1	合 計	4	<p>2. 貸手側 未経過リース料 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年 以 内</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	1 年 以 内	0	1 年 超	0	合 計	0	<p>2. 貸手側 未経過リース料 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年 以 内</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	1 年 以 内	1	1 年 超	0	合 計	1						
1 年 以 内	2																									
1 年 超	1																									
合 計	4																									
1 年 以 内	0																									
1 年 超	0																									
合 計	0																									
1 年 以 内	1																									
1 年 超	0																									
合 計	1																									

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|---|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | (事業年度 自 平成13年 4月 1日
(第46期) 至 平成14年 3月 31日) | 平成14年 6月 28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書
及びその添付書類 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項
および第2項第2号(募集によらない有価証券の発行)
に基づく臨時報告書であります。 | 平成14年 8月 20日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成13年12月17日

株式会社 ア プ ラ ス

取締役社長 石 合 正 和 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光
関与社員

関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び剰余金結合計算書並びに中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社アプラス及び連結子会社の平成13年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月16日

株式会社 ア プ ラ ス

取締役社長 杉 山 淳 二 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員
関与社員 公認会計士 戸 奈 常 光

代表社員
関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

関与社員 公認会計士 脇 田 勝 裕

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社アプラス及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

中間監査報告書

平成13年12月17日

株式会社 ア プ ラ ス

取締役社長 石 合 正 和 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光
関与社員

関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第46期事業年度の中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社アプラスの平成13年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月16日

株式会社 ア プ ラ ス

取締役社長 杉山 淳二 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員
関与社員 公認会計士 戸 奈 常 光

代表社員
関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

関与社員 公認会計士 脇 田 勝 裕

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第47期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社アプラスの平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。